

# 再造林の推進（森林の公益的機能の維持増進と林業・木材産業の持続的な発展に向けて）

【高知県】

高知県は、林業適地<sup>(※)</sup>での再造林の推進に取り組んでいます。

(※) 林業適地：林道等からの距離が1km以内で、スギ・ヒノキ等の生育に適した森林

再造林率は、30～40%で推移しており、このままでは将来の人工林資源の枯渇や林業・木材産業の縮小などが危惧されています。このため、再造林率70%（2023年）を目指して、以下の取り組みにより森林所有者や森林組合、林業事業体を支援し、再造林率の向上を図ります。

## 皆伐後



## 再造林



### ◆再造林を推進する4つの取り組み◆

**取り組み1 再造林経費への支援（造林事業・木材安定供給推進事業・森林資源再生支援事業）**  
再造林や鳥獣害防止施設の設置に要する標準的な経費の90%を支援しています。また、残りの10%への継ぎ足しをいただいている市町村もあります。（16市町村（H31年3月））

・コンテナ苗による再造林への補助 90% → 95%

拡充



コンテナ苗

### 取り組み2 低コスト造林の推進

森林整備に要する費用の縮減に向けて取り組んでいます。

- ・主伐と再造林の一貫作業
- ・コンテナ苗の活用
- ・低密度植栽
- ・隔年下刈り など



一貫作業システム

### 取り組み3 「増産・再造林推進協議会」による再造林の推進 新規

県内6地域に再造林推進のための「増産・再造林推進協議会」を設置し、地域ぐるみで再造林の推進に取り組めます。

（構成メンバー）  
森林組合・林業事業体・  
苗木生産者・市町村・県 など



## 持続可能な森林づくりへ

循環資源の造成、林業の成長産業化



森林の公益的機能の発揮



### 取り組み4 再造林推進活動への支援 新規

森林所有者と交渉し、再造林の推進に取り組む再造林推進員の活動を支援します。

（再造林推進活動）  
伐採届等で天然更新となっている箇所を再造林へと誘導する活動

- 支援内容：活動費に対する定額補助
- ・森林施業プラン作成 9,600円/ha  
森林所有者を再造林の実施へ誘導するための提案書の作成
- ・同意取得活動 7,200円/ha  
森林所有者から再造林の同意を得るために行う面談・交渉等の活動
- ・仲介活動 10,000円/人  
森林所有者に再造林の実施を提案するため、伐採事業者が再造林を行う他の事業者（森林組合等）を森林所有者に仲介する活動

◎再造林推進員（プランナー）による森林所有者への提案活動



#### 【主な業務】

- ①再造林の必要性の喚起
- ②施業プランの作成・提案
- ③再造林の同意取得 など

※再造林推進員は、森林組合・林業事業体の職員から登録

再造林に関するお問い合わせは、お近くの林業（振興）事務所、市町村、森林組合、木材増産推進課までお問い合わせください。

安芸林業事務所：0887-34-1181  
須崎林業事務所：0889-42-2371

中央東林業事務所：0887-53-0655  
幡多林業事務所：0880-35-5977

嶺北林業振興事務所：0887-82-0162  
木材増産推進課：088-821-4602

中央西林業事務所：088-893-3612